

地方自治体における公共工事調達方法の実態に関する研究

足利工業大学 正会員 ○藤島 博英
足利工業大学 正会員 築瀬 範彦

1. はじめに

平成 21 年度に全国の地方自治体の約 59%に総合評価方式による入札方法が導入されたことが報告されている¹⁾。その実態は、政令指定都市を除く多くの市区町村では試行段階であり、平成 20 年度に総合評価方式による入札を実施した 749 市区町村のうち、75%の自治体では 1~2 件の実施であった。中小の地方自治体において総合評価方式による入札が本格的に導入されない理由として、入札体制を整備する上で、自治体規模が制約になっていることが推定できる。しかし、前記調査は、自治体の人口、公共工事予算額、入札実施件数といった自治体の規模に関するところまでは及んでいない。

本研究は、地方自治体へのアンケート調査により、自治体の人口、予算規模と総合評価方式の導入実態の関係を探ることを目的としている。本稿では、地方中小自治体での指名競争入札と一般競争入札の実態も踏まえ、総合評価方式による入札を推進している自治体の傾向を報告する。

2. アンケートの実施

(1) アンケートの概要

茨城、栃木、群馬の北関東 3 県の全 106 市町村を対象として平成 22 年 11 月にアンケート調査を実施した。配布および回収はいずれも郵送（一部、E-mail での回収）により行った。表-1 にアンケート実施概要および市町村別回収率を示す。

(2) 自治体の人口区分

北関東 3 県の自治体数は平成 22 年 11 月現在、茨城県は 32 市 10 町 2 村、栃木県は 14 市 13 町、群馬県は 12 市 15 町 8 村の全 106 自治体である。

図-1 は 2005 年国勢調査のデータを基に市町村合併を考慮して各自自治体の人口を 9 段階に区分したものである。ただし、人口 2 万人以上 5 万人未満には市と町村が混在している。本調査で扱う市の 6 割以上が人口 10 万人未満である。

3. 北関東 3 県の入札実施状況

アンケート調査結果に従い、人口規模、平成 22 年度の公共工事費予算規模（11 区分）と平成 21 年度および平成 22 年度 9 月 1 日現在の入札実施件数との関係を入札形態ごとに述べる。図-2 から図-4 のグラフ内の円の大きさは各入札形態での入札実施件数を表している。ただし、図-4

の総合評価方式による入札は、他の入札形態より実施件数が少ないため、円の比率は図-2、図-3 とは異なる。

表-1 アンケート実施概要および市町村別回収率

区分	内容			
アンケート対象	茨城・栃木・群馬の全市町村			
調査方法	郵送調査法			
実施日	平成 22 年 11 月			
	合計	市	町	村
自治体数	106	58	38	10
回収数	62	38	20	4
回収率(%)	58.5	65.5	52.6	40.0

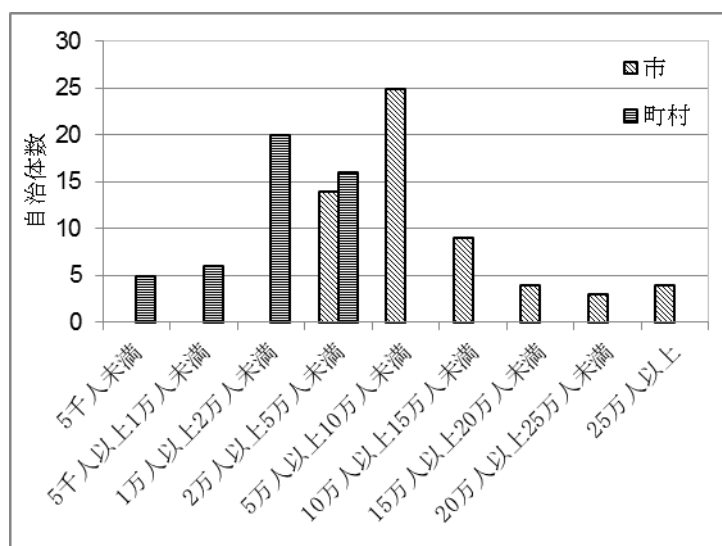


図-1 調査対象地区の人口区分別自治体数

キーワード 地方自治体, 総合評価方式, 特別簡易型, 一般競争入札

連絡先 〒326-8558 栃木県足利市大前町 268-1 TEL:0284-62-0605 E-mail : hfujii@ashitech.ac.jp

(1) 指名競争入札の実施状況

予算規模 40 億円前後、人口規模 25 万人未満の自治体の多くでは年間約 200～300 件、予算規模 20 億未満の自治体では年間約 40～100 件の入札を実施している。このように依然として従来型の指名競争入札が自治体規模に関係なく実施されている（図-2 参照）。

(2) 一般競争入札（制限（条件）付き、事後審査型制限（条件）付きを含む）の実施状況

人口規模 1 万人以上の 37 市 11 町（全体の 77%）で一般競争入札が実施されている。従来から一般競争入札を本格的に導入している A 市を除き、人口規模 10 万人未満の自治体（グループ I）での入札実施件数の割合は指名競争入札と比べ特に低い（図-2、図-3 参照）。

(3) 総合評価方式による入札実施状況

人口規模 1 万人以上の 26 市 7 町（全体の 53%）で特別簡易型による入札が実施されている。実施件数は 24 の自治体で 1～2 件である。人口 10 万人未満の自治体（グループ I）では 4 割、10 万人以上の自治体（グループ II、III）ではすべての自治体で実施（簡易型を含む）されている。試行段階の実態ではあるが、25 万人以上の自治体になると 30 件程度の入札を実施している。入札の実施形態は、20 自治体は事後審査型制限（条件）付き一般競争入札、10 自治体は制限（条件）付き一般競争入札、3 自治体は指名競争入札によるものであった。図-4 に示すように、人口規模に関係なく、予算規模 40 億円前後に総合評価方式による入札を推進している自治体のグループがあると思われる。

4. まとめ

図-2 から図-4 より、北関東 3 県の入札実施状況は、指名競争入札が中心の自治体（グループ I：人口 10 万人未満、予算規模 40 億円未満）、一般競争入札の実施割合が高い自治体（グループ II：10 万人以上 25 万人未満、40 億円以上）、総合評価方式の入札を積極的に取り入れようとしている自治体（グループ III：25 万人以上、100 億円以上）の 3 グループに分けることができる。また、総合評価方式による入札を推進しているグループの存在を確認できた。今後、入札・契約に関わる技術職員数等を考慮に入れ、総合評価方式による入札を推進しているグループを詳細に検討する。

謝辞 アンケートの実施にあたり、調査にご協力いただいた市町村の担当者の方々にお礼申し上げます。

参考文献

1) 国土交通省・総務省・財務省：入札契約適正化法に基づく実施状況調査の結果について、平成 22 年 2 月 17 日、財務省ホームページ <http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/sy220217a.htm>

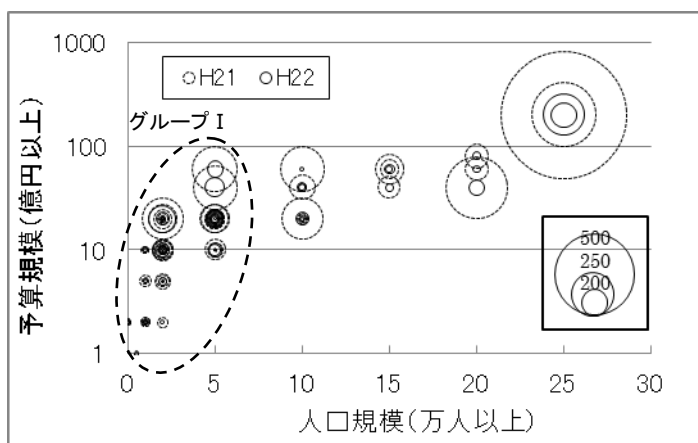


図-2 予算・人口規模と指名競争入札件数のボリューム図

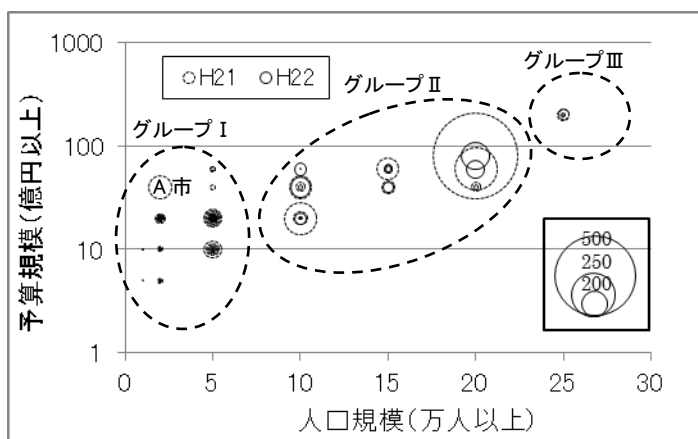


図-3 予算・人口規模と一般競争入札件数のボリューム図

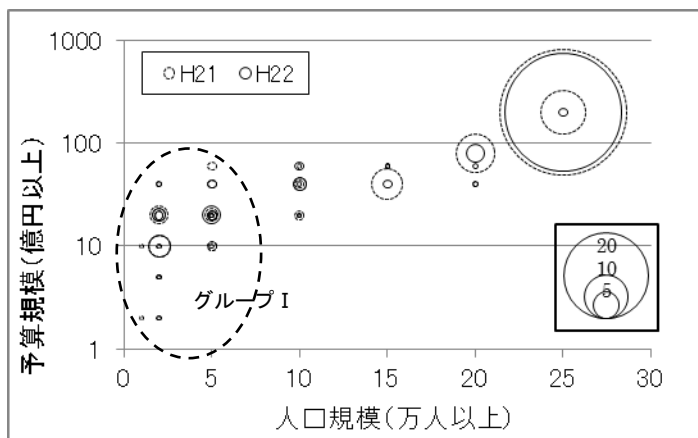


図-4 予算・人口規模と総合評価入札件数のボリューム図